

大田市道路及び市管理河川保護奨励制度

R1.9.1

概要	地域住民によって組織された道路・河川愛護団体が行った、市道及び市管理河川の維持保全作業（草刈、側溝清掃、 ^{しゅんせつ} 浚渫等）の報告を基に奨励金をお支払いするものです。													
奨励金	【市道】 ■草刈：作業路線延長（m）×12円 ■側溝清掃：作業路線延長（m）×10円 （泥取り） ※どちらも両側・片側問わず ■その他作業： <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>作業員 125円×時間×人</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>機械類 250円×時間×台</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>運搬車 500円×時間×台</td> </tr> </table> （倒木処理等）	{	作業員 125円×時間×人	{	機械類 250円×時間×台	{	運搬車 500円×時間×台	【河川】 ■草刈：作業路線延長（m）×30円 ■ ^{しゅんせつ} 浚渫：作業路線延長（m）×40円 （泥取り） ※どちらも両側・片側問わず ■その他作業： <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>作業員 125円×時間×人</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>機械類 250円×時間×台</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>運搬車 500円×時間×台</td> </tr> </table> （倒木処理等）	{	作業員 125円×時間×人	{	機械類 250円×時間×台	{	運搬車 500円×時間×台
{	作業員 125円×時間×人													
{	機械類 250円×時間×台													
{	運搬車 500円×時間×台													
{	作業員 125円×時間×人													
{	機械類 250円×時間×台													
{	運搬車 500円×時間×台													
手続き	【流れ】 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> 愛護団：<u>作業翌月の15日までに報告書一式を提出</u> ↓ 市：<u>報告内容に基づき、報告翌月の月末までに奨励金支払い</u> </div> 【提出書類】 ※詳細は別紙記載例参照のこと ① 作業実施報告書 記入欄はすべて必要事項 （特に、 <u>振込先欄</u> 、 <u>作業の種類及び実施概要欄</u> は正確に記入） ② 作業員名簿 作業員の氏名、使用機材（草刈機、チェーンソー、運搬車等）を記入 （奨励金算出、傷害保険利用時に必要） ③ 位置図 作業箇所の分かる図面を添付 （広範囲に渡る場合などは、手書きでもよい） ④ 現場写真 奨励金の適正な算出根拠とするため必要 <u>作業前・後の起点・終点の写真</u> を提出 （ <u>倒木処理等については、作業前・後の写真</u> を提出） ○その他 運搬車や重機等を <u>貸出業者</u> よりレンタルした場合は、領収書、 <u>使用状況の写真の添付</u> により代金（ <u>燃料代・人件費を除く</u> ）を支払う													
注意事項	※ごみ拾いや道路施設等の 美化活動 、 市内一斉清掃 （例年6月）や イベント 、 個人での活動 等は奨励金の 対象外 です。 ※ 同一路線及び河川は、年度2回まで を奨励金の対象とします。ただし、3回以上の作業については事前協議の上、奨励金の対象となる場合があります。 ※1か月を超える作業は、2回の作業として報告をお願いします。													
問合せ先	大田市建設部土木課 施設管理係 0854-83-8098（直通）													